

ふくおか & MAFF

MAFFとは農林水産省の英語表記「Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries」の略称です。

2025.10
Vol.73

2025年10月27日発行

Contents

- NPO法人 フードバンクくるめ（久留米市）
- 10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」！
- 「サステナアワード2025」募集
- 「令和7年度鳥獣対策優良活動表彰」募集
- 鳥インフルエンザに関する情報

NPO法人 フードバンクくるめ（久留米市）

「筑後地区にもフードバンクを」との想いで仲間たちで取り組み始め、2017年の任意団体設立を経て2023年に法人化し、活動を続ける同団体。代表理事の浦川豊彦様と意見交換を行いましたので、ご紹介します。

どんな取組ですか

企業や生産者団体、フードドライブを通じて個人等から寄附された食品を**子ども食堂、福祉団体、困窮世帯支援団体**等、久留米市を中心に周辺市町等の約80団体に提供しています。



代表理事（右端）とスタッフの皆様

仕分け作業

寄附いただく食品等は？

常温食品、野菜、冷凍品等々で、冷蔵・冷凍設備等を設置しています。継続的に寄附をしてくださる企業もあり、県域のフードバンク団体の仲介・調整や地域のフードバンク間の融通により提供いただくこともあります。最近は、価格高騰により、お米の寄附量が極端に減少しましたが、**政府備蓄米無償交付を活用し、おかげで十分量を団体に配布**しています。

また、寄付をしてくださる団体のご協力で、参加者を募って農作物の収穫体験を行う活動も継続しています。



寄附された食品

課題は？

週2回午後、荷受け、仕分け、配布を行い、ボランティア6名で対応しています。現在のスタッフは高齢者が多く、活動の継続性を心配しています。財政上、常時雇用は困難ですし、10~20歳代の学生は見学には来るものの継続的なボランティア活動は難しいことが課題です。

ご意見・ご提案

野菜等の豊作時の余剰品や規格外品等について、通常の流通で販売できない農産物をフードバンクに提供しやすいような支援があれば、提供量が増加し、食品ロス削減につながると思います。

意見交換、ありがとうございました！

関連情報

こども食堂・こども宅食等への政府備蓄米無償交付の追加支援

▷詳細 https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/b_taisaku/250926.html

政府備蓄米の無償交付の申請機会の拡大

○こども食堂・こども宅食：通常、年度内の申請回数上限5回のところ、今年度は**年内12回に引き上げ**。

※年度内1団体当たり最大12回(600kg×12回=7.2t)を支援

○フードバンク：通常の2回(2月、8月)の申請募集及び7月の追加募集に加え、今年度は、**さらに10月に追加募集を実施**。

※申請団体ごとに、通常の前年度の食品取扱実績1/5以内(50トン上限)とは別枠で、1/10以内(25トン上限)を支援

→ 10月は「食品ロス削減月間」、 10月30日は「食品ロス削減の日」！

農林水産省は10月の「食品ロス削減月間」の期間中、消費者庁、環境省と連携し食品ロスの削減に向けた取組を集中的に発信します。10月30日は「食品ロス削減全国大会」を開催し、「食品産業もったいない大賞」の表彰を同大会の中で実施します。また、小売店での「てまえどり」、外食での「食べきり」の呼びかけなど様々な情報を発信します。本期間に通じて食品ロス削減につながる取組を行ってみませんか？

▷ 詳細はこちら（農林水産省サイト） https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/250930_2.html

外食店舗向け食べきりポスターを作成！

外食での食品ロス削減の推進のため、外食店舗における「食べきり」を呼びかけることを目的としたポスターを新たに3種類作成しました。ポスター及び卓上ポップをご希望の方は、フォームに入力後、ダウンロード可能となります。詳細はサイトを！

[食べきりポスター]



農林水産省サイトより

→ 「サステナアワード2025」募集

食や農林水産業に関わるサステナブルな消費、環境との調和、脱炭素、生物多様性、資源循環など、サステナブルな生産やサービス・商品を扱う地域・生産者・事業者の取組に関する動画作品を募集します。募集期間は、11月9日（日）まで。

▷ 詳細はこちら（農林水産省サイト）

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/250801.html



→ 「令和7年度鳥獣対策優良活動表彰」募集

鳥獣被害対策やジビエ利用に取り組み、全国や地域へ貢献している個人や団体を表彰する「令和7年度鳥獣対策優良活動表彰」の候補を募集します。

- ・都道府県による推薦の場合：応募者から都道府県鳥獣被害対策担当部署への提出期限：10月31日（金）必着
- ・アドバイザー等による推薦の場合：アドバイザー等から農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課への提出期限：11月14日（金）必着

▷ 詳細はこちら（農林水産省サイト） <https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/tyozu/250912.html>

→ 鳥インフルエンザに関する情報

本年10月22日に、北海道の家きん飼養施設で、今シーズン国内1例目となる高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。九州においても、渡り鳥の飛来が始まっており、九州内の野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。引き続き、飼養衛生管理の徹底や毎日の健康観察、異状の早期通報に御協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

▷ 詳細はこちら（農林水産省サイト） https://www.maff.go.jp/syouan/douei/tori/r7_hpai_kokunai.html

【お問合せ先】 九州農政局福岡県拠点地方参事官室

〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉3-17-21 TEL 092-281-8261（代表）
<https://www.maff.go.jp/kyusyu/fukuoka/index.html>

